

建設キャリアアップシステム（仮称）の構築に向けた官民コンソーシアム規約  
（案）

（名称）

第1条 本コンソーシアムは「建設キャリアアップシステム（仮称）の構築に向けた官民コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）と称する。

（目的）

第2条 コンソーシアムは、技能労働者の処遇改善、専門工事業者の施工力や工事の品質の向上及び現場管理の効率化等を図るため、技能労働者の情報を業界統一のルールで登録・蓄積するシステム（以下「建設キャリアアップシステム（仮称）」という。）を行政、建設業関係団体等が一体となって構築することを目的とする。

（構成）

第3条 コンソーシアムは、別紙に掲げる委員等をもって構成する。

2 コンソーシアムに座長を置き、座長は議長として会議の議事を整理する。

（会議）

第4条 コンソーシアムは、委員の二分の一以上の出席をもって成立する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員等以外の者に対し、会議に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

3 会議及び配付資料は、原則として公開とする。ただし、座長が認めるときは非公開とすることができる。

4 議事要旨については、国土交通省のホームページにて公開するものとする。

（作業グループ）

第5条 座長は、建設キャリアアップシステム（仮称）の構築に向けて専門的な検討を行うため、作業グループを置くことができる。

（事務局）

第6条 コンソーシアムの事務局は、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課に置く。

（その他）

第7条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、座長が定める。

附 則

この規約は、平成28年4月19日から施行する。

建設キャリアアップシステム（仮称）の構築に向けた官民コンソーシアム  
委員等名簿

【委員】

- 内田 俊一                   （一財）建設業振興基金 理事長
- 大森 文彦                   弁護士 東洋大学 法学部教授
- 蟹澤 宏剛                   芝浦工業大学 工学部教授
- 北川 義信                   （一社）全国建設産業団体連合会 会長
- 久米 雄二                   （一社）日本電設工業協会 副会長
- 才賀 清二郎               （一社）建設産業専門団体連合会 会長
- 田口 正俊                   全国建設労働組合総連合 書記次長
- 土志田 領司               （一社）全国中小建設業協会 副会長
- 中筋 豊通                   （一社）全国建設業協会 労働委員会 副委員長
- 村田 誉之                   （一社）日本建設業連合会 就労履歴管理システム推進本部長
- 森井 省三                   （一社）日本空調衛生工事業協会 副会長
- 野城 智也                東京大学 生産技術研究所教授
- 柳 求                       （一社）住宅生産団体連合会 環境安全部長

（○ は座長）

【オブザーバー】

高橋 雅樹 北海道建設業信用保証（株） 東京支店 次長

橋本 雅宏 東日本建設業保証（株） 経営企画室 課長

稗田 昭人 （独）勤労者退職金共済機構 理事長代理  
建設業退職金共済事業本部長

広畑 義久 厚生労働省 職業安定局雇用開発部長

水戸 功治 西日本建設業保証（株） 東京支店 副支店長

（五十音順、敬称略）